

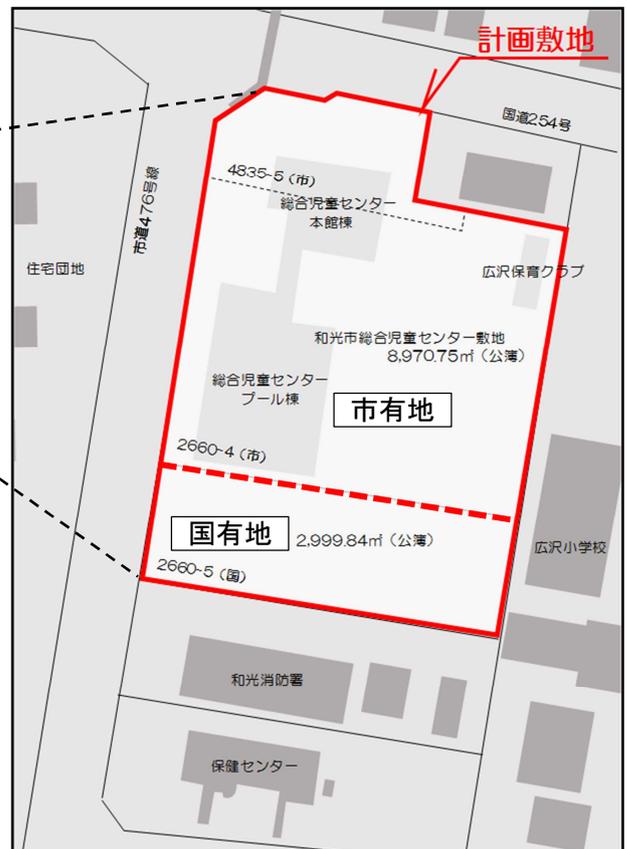
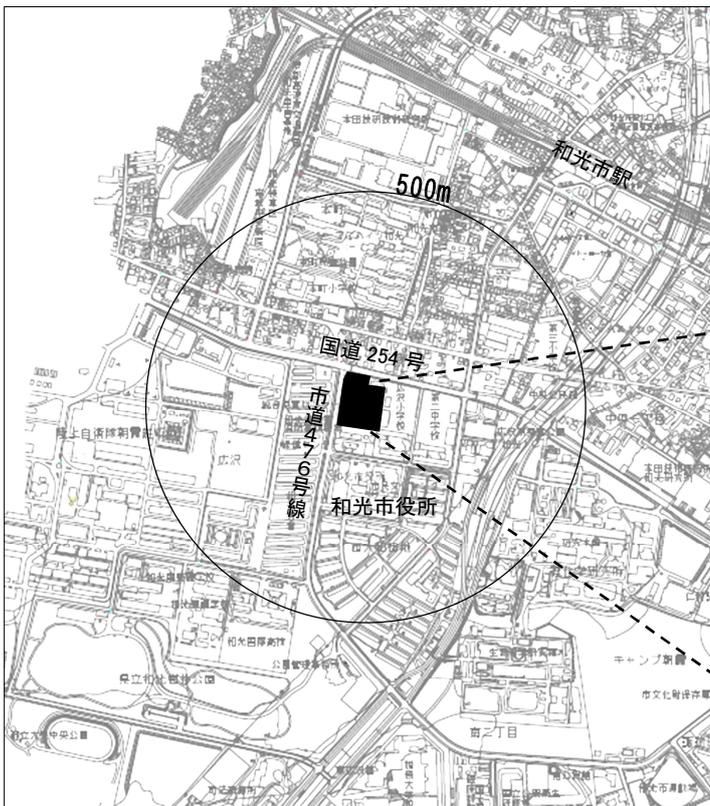
## 基本方針（概要版）

### 1 基本方針の目的

- これまでの経緯を整理する
- 整備すべき施設を明らかにする
- 整備に関する「基本的な考え方」、「事業スケジュール」等を示し、市民参加を通じた計画策定の土台として活用する

### 2 計画対象地

- 約 11,970 m<sup>2</sup>（市有地+国有地）
- 計画敷地の南側に位置する国有地は、シビックコアとしての今後の利活用、施設利用計画の柔軟性及び民間活用などの視点から、一体的に利用することを前提  
※ 平成 30 年度中に国有地を取得する方向で、関東財務局と協議中)



### 3 これまでの経緯

平成 20 年 6 月	「和光市基地跡地利用計画」にて、広沢国有地へこども総合施設の建設が掲げられる。
平成 22 年 2 月	「大規模事業検証会議」の報告（平成 22 年 2 月）を受けて、こども総合施設の建設は財政事情が好転するまでの間、凍結することとし、総合児童センタープールは修繕により維持していくことを方針として決定する。
平成 24 年 12 月	児童センタープール漏水により休館
平成 26 年 1 月	「総合児童センタープールのあり方に関する検討委員会」が設置され、民間活用による再建が方向性として示される。
平成 26 年 3 月	「市民プールの建設実現に対する請願」が全会一致で採択
平成 27 年 3 月	「和光市子ども・子育て支援事業計画」において、認定こども園の整備が盛り込まれる。
平成 28 年 3 月	「第四次和光市総合振興計画基本構想」の中間見直しの中で、 (1) 西大和団地の再生事業と合わせた広沢地区の公共公益施設の計画的な住宅市街地整備を推進すること (2) 認定こども園等による更なる保育サービスを充実すること (3) 民間活力を利用した児童センタープールの多機能施設へ転換することが盛り込まれる
平成 28 年 3 月	「和光市公共施設等総合管理計画」が策定され、複合化・多機能化や民間活力の活用等の方針が示される。
平成 29 年 4 月	「広沢国有地等利活用基本方針」を公表。

### 4 整備の基本的な考え方

(1) 「和光市公共施設等総合管理計画」の理念に基づき、施設の集約化を図る

導入施設	機能
認定こども園【新規】	幼稚園と保育園の機能を併せ持つ
総合児童センター（既存）	市内唯一の児童センター（児童館＋体力増進の指導機能）
広沢保育クラブ（既存）	小学生の放課後・夏休み等の保育
市民プール（既存）	屋内温水プールによる健康増進
保健センター（既存）	健康診断等（発達障がい児支援センター併設）
防災備蓄倉庫及び防災機能【新規】	福祉避難所や帰宅困難者の一時滞在等
民間収益施設	民間事業者の提案による、商業系や健康支援等

(2) **官民連携事業**のモデルとなる計画とする

(3) 多世代の快適な生活及び健康を支える場づくりを行う

(4) 地域のにぎわいを創出する新たなシンボルをつくる

## 5 事業手法の検討・スケジュール

- 民間事業者の資本・技術・ノウハウ等を活用する官民連携事業の導入を検討  
(DBO方式、PFI方式、定期借地方式等)

